

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（762））
2. 日時：平成30年3月12日 18時30分～19時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

竹田上席安全審査官、伊藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 制御設備グループマネージャー（他1名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料及び3月9日に提出のあった『東海第二発電所「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』を用いて、「58条 計装設備」及び「1.15 事故時の計装に関する手順等」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
  - 代替循環冷却系格納容器スプレイ流量を代替循環冷却系原子炉注水流量により推定する方法について、整理して提示すること。

6. その他

提出資料：

- ・ 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）